

附属高等学校  
2・3年生及び保護者 各位

附属学校事務係

令和8年度高等学校等就学支援金申請に係る手続きについて（ご依頼）

高等学校等就学支援金（以下、「就学支援金」）は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国が就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を支援するものです。所得制限が撤廃され、多くの方が授業料の支援を受けることができるようになりました。金沢大学においては、文部科学省から授業料相当が支給され、令和8年度授業料に充当しますので、生徒や保護者の皆様へ授業料を請求することはありません。

ただし、就学支援金の受給には、申請手続きが必要です。下記のとおり手続きをお願いします。

記

【**手続期限**】 令和8年5月14日（木）

【**手続方法**】

日本国籍の方は、全員オンライン（e-Shien）での手続きが必要です。

日本国籍以外の方は、書類（紙）による申請が必要です。手続き書類をお渡します。5月7日（木）までに下部記載の担当事務へメールもしくは電話にて申し出てください。

※入学時に配付されたログイン ID 通知書を紛失した場合は以下の流れで再発行いたします。

① 5月7日（木）までに下部記載の担当事務までメールもしくは電話にてご連絡ください。

② 5月7日（木）、8日（金）に再発行したログイン ID 通知書を配付いたします。

受取人はご自身の身分証明証を持参のうえ、附属学校事務係までお越しくください。

（附属中学校生徒玄関の向かい側に事務室入口があります）

<e-Shien ログインページ>



<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

<e-Shien 申請者向け利用マニュアル>



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)

(I) 令和8年3月末現在、就学支援金を受給している方

- ・申請者向け利用マニュアル（3）変更手続き編（在校生受給資格確認）をご確認の上、手続きしてください。

(II) (I)に該当せず、令和7年7月～令和8年3月分の高校生等臨時支援金を受給された方

- ・申請者向け利用マニュアル（2）新規申請編をご確認の上、手続きしてください。

※ご不明な点がございましたら、担当事務までご連絡ください。

（担当事務）金沢大学附属学校事務係 折池・寺田

TEL : 076-226-2182 E-mail : [edfuzo1@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:edfuzo1@adm.kanazawa-u.ac.jp)